

令和 7 年度 自己評価報告書

(専門学校等評価基準 Ver.4.0 準拠版)

令和 8 年 3 月

日本体育大学医療専門学校

目 次

教育目標と本年度の重点目標の評価

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

1-1 理念・目的・育成人材像

基準 2 学校運営

2-2 運営方針

2-3 事業計画

2-4 運営組織

2-5 人事・給与制度

2-6 意思決定システム

2-7 情報システム

基準 3 教育活動

3-8 目標の設定

3-9 教育方法・評価等

3-10 成績評価・単位認定等

3-11 資格・免許の取得の指導体制

3-12 教員・教員組織

基準 4 学修成果

4-13 就職率

4-14 資格・免許の取得率

4-15 卒業生の社会的評価

基準 5 学生支援

5-16 就職等進路

5-17 中途退学への対応

5-18 学生相談

5-19 学生生活

5-20 保護者との連携

5-21 卒業生・社会人

基準 6 教育環境

6-22 施設・設備等

6-23 学外実習、インターンシップ等

6-24 防災・安全管理

基準 7 学生の募集と受入れ

7-25 学生募集活動

7-26 入学選考

7-27 学納金

基準 8 財務

8-28 財務基盤

8-29 予算・収支計画

8-30 監査

8-31 財務情報の公開

基準 9 法令等の遵守

9-32 関係法令、設置基準等の遵守

9-33 個人情報保護

9-34 学校評価

9-35 教育情報の公開

基準 10 社会貢献・地域貢献

10-36 社会貢献・地域貢献

10-37 ボランティア活動

1	212
2	22
3	23
4	23
4	245
4	256
5	27
5	28
5	30
6	30
7	301
7	31
8	32
8	
9	
10	323
11	33
12	334
12	34
12	35
13	
14	356
15	36
16	37
16	
16	
17	
178	
189	
20	
20	

教育目標と本年度の重点目標の評価

学校の教育理念・目標 総括	重点目標	重点目標・計画の達成状況	課題と解決方策
教育理念 本校の教育理念は、柔道整復学・歯科衛生学を正しく認識し、その基本知識・技術を修得し、柔道整復・歯科衛生生を実践し、併せて学究心を向上させ自己の人間性を豊かにする。 目標 ・柔道整復学及び歯科衛生学を学ぶ際の基本的な考え方・態度・習慣を習得する。 ・柔道整復学及び歯科衛生学の基本的知識を修得する。 ・柔道整復学及び歯科衛生学の基本的技術を修得する。 ・柔道整復学及び歯科衛生学を実践する際の基本的態度と行動を修得する。 ・自ら学習する姿勢及び研究的態度を修得する。	教学 ・国家試験合格率の維持向上 ・中途退学者の抑制 ・学力低位者への学力向上 ・入学選抜の見直し 財政 ・校舎建替え資金の確保 ・諸経費の抑制 ・施設・設備投資の抑制	教学 ・国家試験合格率 100%を目指す。 ・中途退学者は現時点では昨年度より抑えられている。 ・学力低位者への補習、個別対応の充実化を図っている。	教学 ・定員充足に向け、高校等への広報活動をさらに強化する必要がある。 ・学生全体の学力向上のためにさらなる学生指導の徹底が必要である。

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の教育理念は、柔道整復学及び歯科衛生学を正しく認識し、その基本的知識・技術を修得し、併せて学究心を向上させ自己の人間性を豊かにすることである。 1 柔道整復学及び歯科衛生学を学ぶ際の基本的な考え方・態度・習慣を修得する。 2 柔道整復学及び歯科衛生学の基本的知識を修得する。 3 柔道整復学及び歯科衛生学の基本的技術を修得する。 4 柔道整復学及び歯科衛生学を実践する際の基本的態度と行動を修得する。 5 自ら学習する姿勢及び研究的態度を修得する。 以上、5 つの一般目標（＝目的）を設定し、教育理念達成のために座学・実習はもとより、臨床施設での実習を通して知識と技術を修得させるように努めている。	柔道整復師・歯科衛生士に求められる教育内容は時代とともに高度化していることから、カリキュラムの継続的な見直しと、本校の特色を活かした教育内容の充実に取り組んでいる。広汎な医学的造詣を持っている医師、歯科医師、解剖学・生理学・運動学等の専門領域で活躍する大学教授、臨床経験豊富な柔道整復師・歯科衛生士による教育を通じて、基本から臨床まで一貫した学びを提供し、実践力の高い人材育成を目指している。

1-1 理念・目的・育成人材像

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	本学は柔道整復師、歯科衛生士を養成する学校であり、理念・目的・育成人材像は明確に定められるべきである。	学生便覧、学則に明確に定めている。	現状を維持し、理念・目的・育成人材像に沿った教育を継続していく。	・学則 ・学生便覧
1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	柔道整復師、歯科衛生士に必要な基本的知識・技術を修得させるとともに、変遷していく時代のニーズに適合した医療人を育成していく方針である。	5つの一般目標（＝目的）を掲げて、柔道整復師、歯科衛生士に必要な知識と技術の修得に努めている。	業界の人材ニーズに適合するようさらに努める。	・学則 ・学生便覧
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	5つの一般目標（＝目的）に基づき、カリキュラムを編成し教育活動に取り組んでいく方針である。	実技経験豊富な講師による実技授業に加え、専門の大学教授による講義を展開することでより深い学びが得られるよう実践している。	医療現場で即戦力となる人材の育成を目指すことと、難易度が上昇している国家試験への対策強化の両立を実践し続けることが課題である。	・学生便覧 ・シラバス
1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	時代と共に変遷していく社会のニーズに適合する人材を育成するために適宜カリキュラム等を見直していく方針である。	高齢化する社会のニーズに対応できるよう、怪我への施術だけでなく、高齢者の特徴、健康維持増進に関するカリキュラムを構築して実践している。	さらに社会のニーズにこたえられるよう努める。	・学則 ・シラバス

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
5つの一般目標（＝目的）に基づき、講義による知識習得、実習による技術習得、そして、臨床・臨地実習を通じた実践的教育を継続している。また、社会の変化に応じて、カリキュラムを適宜見直し、時代のニーズに適合した人材育成を推進している。	三つの学校設立理念を基盤としている。 1 伝統：135年の伝統をもつ学校法人日本体育大学を基盤とする。 2 校訓：「温故啓新」を校訓とし、伝統を踏まえつつ新たな知を切り開く姿勢を重視している 3 学問：医学・整形外科学・柔道整復学・歯科医学・歯科衛生学に精通した講師陣による学問的基盤を有する。

基準 2 学校運営

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は、昭和 48 年に当時の日本体育大学学長・清水正一先生の提案に基づき、柔道整復師養成施設として厚生大臣（現、厚生労働大臣）の認可を受け設置された。以来、約 2,900 名を超える卒業生を輩出してきた。 平成 30 年度には新たに歯科衛生士養成課程を設置し、柔道整復師と歯科衛生士の二学科を擁する医療系専門学校として発展している。 本校の目的は、学校教育法に基づき柔道整復師・歯科衛生士を希望する者に対し専門教育を施し、必要な知識及び技能を修得させることによって優秀な柔道整復師・歯科衛生士を養成することである。	学校運営に関しては、母体である日本体育大学と連携しながら、中期事業計画を策定しそれを基に実施している。これにより、教育環境の整備や組織運営の安定化を図りつつ、社会のニーズに応じた教育体制の充実に努めている。

2-2 運営方針

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-2-1 理念に沿った運営方針を定めているか	学生の個性を尊重した専門教育により、学問・技術を修得させ、人間性豊かな人材を育成することを基本方針としている。	運営方針や事業計画を文書化し、それに基づいて学校運営を実施している。	教職員の理念に対する理解度を深めるために、随時現状把握・問題点の抽出・解決方法を話し合う。	・学則 ・学生便覧

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校運営には、学生の存在が不可欠であることから、設置校と連携を図りながら学生募集に力を注いでいる。理念に基づく教育を実現するため、教職員間での情報共有や課題解決の協議を継続し、運営体制の充実に努めている。	日本体育大学の設置校からの進学者や、大学卒業後の再進学者の受け入れを推進している。

2-3 事業計画

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	日本体育大学グループが掲げる「ワンファミリー」としての方向性に基づき、理念達成のための事業計画を策定する。	日本体育大学グループの方針に沿って事業計画を定め、教職員会議及び各委員会を通じて学内に周知し、組織的な統制を図っている。	学内の事業計画を教職員に十分に周知させる。 教職員打ち合わせ及び各委員会を設置し、それぞれの役割を果たす中で学内統制を図っていく。	・本校の事業計画書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
事業計画は、グランドデザイン（将来構想）、ロードマップ（将来5年間の行程表）を事業内容と予算額から計画を立て、法人と協議しながら、年度の事業計画・予算編成を行っている。	グランドデザインは、基本施策と実施施策を体系的に整理し、10年先を見据えた事業計画として位置づけている。

2-4 運営組織

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	学校法人規程類集に定める法人組織規程に基づき、適切な組織運営を行う。	学校法人規程を基に基づき、法人としての組織運営を適切に実施している。	教職員への規程の周知をさらに徹底し、より円滑に組織運営を図る。	・学校法人日本体育大学組織規程 ・日本体育大学医療専門学校組織細則 ・日本体育大学医療専門学校学則
2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	学校組織細則に基づき、学校運営に必要な組織体制を整備する。	学校組織細則に則り、各組織が所掌業務を遂行し、眼光運営を適切に行っている。	学校組織の円滑な運営を通じて学校の更なる発展を図る。	・学校法人日本体育大学組織規程 ・日本体育大学医療専門学校組織細則

				・日本体育大学医療専門学校 学則
--	--	--	--	---------------------

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教学関係に関しては、校長の諮問事項、または教職員会議が付託する事項について審議し、最終的に教職員会議の議を経て決定している。 上程する議案の決裁は、稟議書により審査を経た後、校長（決定権者）が決定する方式を採っている。	

2-5 人事・給与制度

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	人事や給与に関する規程や細則に基づき、適切な制度運用を行う。	学校法人日本体育大学組織規程、就業規則、給与支給細則等に基づき、人事及び給与に関する業務を適切に実施している。	現行制度に大きな課題は認められないが、規程類の改訂や法令改正に応じて、必要に応じた見直しを継続的に行う。	・学校法人日本体育大学組織規程 ・日本体育大学医療専門学校就業規則 ・日本体育大学医療専門学校給与細則 ・学校法人日本体育大学嘱託職員規程 ・学校法人日本体育大学アルバイト等に関する規則 ・日本体育大学医療専門学校非常勤講師に関する規則

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校法人日本体育大学組織規程、医療専門学校就業規則、医療専門学校任期制助手内規、給与支給細則の制度を整備している。	

2-6 意思決定システム

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	教職員会議の開催等、意思決定システムを整備する。	学則に基づき教職員会議をおき、審議している。	校長の諮問機関とし、最も効率的且つ適正に審議を図る上で規則の見直しを計る。	・日本体育大学医療専門学校学則学則

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
各種委員会（教職員会議・入試広報委員会・接骨院運営委員会等）を設置して、必要に応じて委員会等で決定をしている。 また、整復健康学科（柔道整復）・口腔健康学科（歯科衛生）と附属接骨院の各部門とのコミュニケーションを図っている。	

2-7 情報システム

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-7-1 情報システム化に取り組む、業務の効率化を図っているか	法人・学校間グループウェアの導入により、法人及び学校間（大学を除く）で情報交換を行う。	サイボウズやヨリソル等の情報システムを使用して、業務の効率化を図っている。	現在導入している学生管理システムを運用し、データ管理を更に的確に処理する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
運営・管理部門（事務系）に関しては、情報システム化がなされおり、学生管理に関しても成績管理等のシステムを導入している。	サイボウズ（グループウェア）、経理・管財システム、就業管理システム、給与システム、学生情報管理システム等を使用している。

基準 3 教育活動

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の教育活動は、国家試験合格を大前提として行われている。ただし、国家試験合格のみを目標とするのではなく、卒業後医療現場に出た際に即戦力となるような人材育成も目標の一つであり教育理念に沿ったカリキュラム編成を実施している。 授業内容・方法等の見直しについては、毎年8月と2月に学生による授業改善アンケートを実施しその結果を踏まえ、改善検討会を経て次年度のシラバス編成等に反映している。 資格取得後の将来像、授業、講演会や臨床・臨地実習等を通じて将来像の明確化、資格取得後も生涯教育が出来るように機会を設ける。 成績評価及び進級、卒業の判定は、学則及び学生便覧に定め、学生に明記し周知している。	医療職を目指すためには、国家試験に合格する必要がある、それには在学中に相当量の勉学に励む必要がある。その為、入学前より入学前教育を実施し入学後スムーズに勉強に移行出来る体制を整えている。また1年生より適時補習や面談等を実施し、きめ細かい学習指導をしている。 また、併設校である日本体育大学グループと連携した実習を実施している。

3-8 目標の設定

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	柔道整復学・歯科衛生学を正しく理解し、その基本的知識・ 技術を修得し、併せて学究心を向上させ自己の人間性を豊かにする事を方針とする。	学生教育に関して、各学年に適した授業を展開し、内容を吟味している。	学究心を育む機会の提供、人間性を豊かにするイベントを検討する。	・シラバス
3-8-2 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	3年間で修得すべき技術・知識を目標とし、実際に到達可能なレベルに設定して学生に周知している。また資格取得後に臨床現場で即戦力となる人材を目指す。	科目毎に到達目標を明記し、学生や教員に周知徹底をしている。具体的にはシラバスや学生便覧に記載している。	毎年到達目標を達成出来ない学生が一定数おり、授業の方法や生活指導等を含めた検討が必要である。	・シラバス

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
各学科においては、教育理念に基づき、資格取得に必要な教育内容を体系的に編成している。また、進歩する医療業界の最新の知見を反映させるため、教職員間で情報共有を行い、教育内容の適宜見直しを実施している。	毎年度、到達目標を達成できない学生が一定数おり、授業方法や学習支援、生活指導等を含めた総合的な検討が必要である。

3-9 教育方法・評価等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	教育目的・目標に沿ったシラバスを作成し、学生に周知している。教育課程は年度毎に検討している。	教育課程、授業時間数に基づきシラバスを作成し、シラバスに沿った教育を実施している。	学生の学習レベルにあった授業時間数、シラバス作成を適時検討する必要がある。	・シラバス
3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか	卒業生や関係する機関の委員に評価をいただく。その評価を学内で周知し、反映していく。	年に1回学校関係者評価を実施して、各委員の意見を教育課程や授業方法、生活指導に反映させている。	より広い分野から委員を選出し、意見を反映していく。	・学校関係者評価議事録
3-9-3 キャリア教育を実施しているか	柔道整復師・歯科衛生士として基礎的能力を育成し、即戦力として活躍できる人材を育成する。	臨床実習だけでなく、柔道整復師・歯科衛生士の現場の声を知らすために講演会等を実施している。 また就職相談会等で自分のキャリアを考える機会を設けている。	卒業後のキャリア教育も継続的に実施し参加者を増やす検討が必要である。	

3-9-4 授業評価を実施しているか	より良い授業展開のために授業改善アンケートを行い教員にフィードバックを実施している。	年に一回以上学生による授業改善アンケートを実施し、その結果を教員にフィードバックしている。さらに結果を基に授業改善検討会を行い、授業内容や指導方法の改善に務めるよう教員へ指導している。	今後は教員間での研究授業を行い教員からの意見も得られる機会を設ける。	・授業改善アンケート結果
--------------------	--	--	------------------------------------	--------------

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育目的、目標に沿った教育課程を編成している。外部の意見を反映するために学校関係者評価を行い、キャリア教育も卒業後の将来像を明確にするために実施している。	キャリア教育として、専門分野に特化した講師の講義を取り入れている。

3-10 成績評価・単位認定等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	成績評価や進級、卒業の基準について学則等に明記し明確に示している。 他の教育機関の履修の単位認定は学則に規定し、適切に運用している。	学則に基づき各科目最低1回以上の試験を行いシラバスに明記した内容で担当教員が成績をつけている。 進級や卒業については学則に沿って教職員会議で決定している。 30単位を上限に単位認定を認めており、学則に沿って教職員会議で認定している。	特に課題はない。	・日本体育大学医療専門学校学則 ・学則学生便覧

3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	臨床現場では大多数を対象に指導や発表をすることもあるため、在学中にも同様の機会を設けるのが大切と考えている。	整復健康学科では高齢者向け体操プログラムを学生が立案し、クラス内で多数の学生を対象に指導を実施している。口腔健康学科では学内や幼稚園実習で歯磨き指導を多数の対象者に実施している。	学科間や一般の方々に向けた発表の機会を設け、学生の発信力と実践力の向上を図る。	
---------------------------------	--	---	---	--

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
成績評価や進級、卒業の基準、単位認定について学則等に明記し明確に示している。	国家試験に合格する基準での判定を採用している。

3-11 資格・免許の取得の指導体制

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	各学科で柔道整復師・歯科衛生士の国家試験資格取得を全員目指すことを目標にしている。	指定規則に規定された以上の単位数があり、それ以外にも本校独自の授業を展開している。また、資格取得に向けた対策も実施している。	年々難度化する資格試験に対応するため低学年から学習習慣を身につけることが必要になってきている。自主学習やグループ学習、補習等を積極的に活用し、面談等を通じて早期に学習の遅れや、問題解決を図る。	
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	柔道整復師・歯科衛生士国家試験合格に際して、教育にあたる教員の体制は万全である。	3年次における国家試験対策（合宿含む）を行い、苦手科目等の学力強化を行っている。また1年生、2年生に対しても国家試験対策を実施している。	国家試験合格に向けて補習等を実施しているが、学生のモチベーションを維持するためのサポートの充実を今後検討していく。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校のカリキュラムは、柔道整復師・歯科衛生士養成施設指導要領に基づき編成しており、陽性目的の達成に必要な教育内容を体系的に構築している。また、国家試験出願基準を踏まえつつ、必要な知識・技術が確実に習得できるよう教育体制を整備している。	日本体育大学の設置校であるため、スポーツに特化した授業を取り入れている。

3-12 教員・教員組織

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	柔道整復師・歯科衛生士養成施設指導要領に基づき臨床経験がある教員を確保する。	在籍教員からの紹介や本校卒業生を中心に臨床経験や教育経験、人間性を総合的に判断し採用している。	学生が多様化している為、教員資格のみではなくコミュニケーションスキル等も必要とされている。	
3-12-2 教員の資質向上への取組みを行っているか	教員が個々に勉学や研究活動、学会発表、ボランティア活動等を行い、生涯にわたり自己研鑽し社会に貢献する。	教員による研究活動、学会発表、ボランティア活動を推奨しており一部助成も実施している。	研究活動を行う際の研究機器の充実を図る必要がある。	
3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	校長、学科長、教員の組織体制を設け、指示系統を確立し、業務を遂行する。	校長、学科長、教員それぞれが学校運営者であると認識し、組織全体を活性化している。	組織的な学校運営において教員同士の意思疎通を密にする必要がある。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
柔道整復師・歯科衛生士養成施設指導要領に基づいた教員を確保している。さらに教員が学生教育の更なる向上をねらいとして、個々に勉学等に研鑽している。また、教員の組織体制の充実化も図っている。	

基準 4 学修成果

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学修成果の客観的指標として国家試験合格率が挙げられる。過去の国家試験の結果を見る限り、概ね教育成果として一定の水準を維持していると評価できる。しかし、本校では 100%合格を目標としているため、今後も教職員が連携し、教育の質向上に一層取り組む必要がある。 国家試験合格率以外の学修成果である技術・技能の修得や卒業後の活躍状況については、客観的評価が難しい側面があるものの、各分野で高い評価を受けている卒業生も多く、一定の成果は得られていると考えられる。 一方で、近年は退学者が多いため、その低減に対する対策を検討する必要がある。 就職に関しては、きめ細やかな支援を目指している。全体的な指導はもちろん、学生一人ひとりに合わせた指導を行っている。また、業界の特性上離職率が高いことを踏まえ、再就職を希望する卒業生への対応にも力を入れている。	国家試験合格率を向上させるためには、低学力の学生へのサポート体制を早急に整備する必要がある。 また、サポート体制だけではなく、学生本人が能動的に学習しうるような習慣づけが最も必要である。

4-13 就職率

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-13-1 就職率の向上が図られているか	各学科で目標の国家資格を取得し学生の希望通りの職業に就職できるよう努めている。	学生の希望を調査するために担任による面談を実施している。また本校独自の就職相談会や外部就職セミナー等を開催して就職率 100%を目指している。 HP 上から歯科衛生士の求人募集を入力できるシステムを導入した。	卒業生の講話を在校生に聞かせる機会をもっと頻繁に設ける必要がある。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
多くの学生は、概ね希望する関連職種に就職しているため、目標は達成できていると理解している。	接骨院、歯科医院での勤務が中心である。国家試験結果が年度末である為、合格発表後に就職を決める学生がいる。

4-14 資格・免許の取得率

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-14-1 資格・免許取得率の向上が図られているか	柔道整復師・歯科衛生士国家試験合格率は常に 100%を目指している。	第 33 回柔道整復師国家試験現役合格率は 78.3%、第 34 回歯科衛生士国家試験現役合格率は 87.0%であった。 各学科は計画的に国家試験対策等を実施しており、きめ細かな指導体制がとられている。	教員については、教授方法の見直しを含め、各教員が教育力の向上に継続的に取り組む必要がある。 国家試験対策補習への出席率を高めることも重要な課題であり、学生の参加を促すための方策を検討していく必要がある。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
柔道整復師国家試験に関しては、過去の実績を見ると全国平均に近い合格率を維持している。全国の合格率は低下傾向であり、少子化の影響から、入学試験倍率も全国的に低下しているため、国家試験対策は難渋することが予想される。今後全国平均を上回る合格率を維持させ、さらに向上させていくよう更なる教育が必要である。歯科衛生士国家試験に関しては、全国合格率は高いものの、基礎学力が十分でない入学者が増加している現状がある。そのため、国家試験合格率の維持向上に向けて、基礎学力の補強を含めた教育の充実が必要である。	入学してくる学生の中には、基礎学力が十分でない学生もいるため、国家試験に合格させるための更なる教育が必要である。

4-15 卒業生の社会的評価

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	卒業生の声は今後の教授内容に大切であるため、卒業後の社会的評価（勤務状況）を把握するように努力している。	整復健康学科は、同窓会と連携して講演会等を開催しており、これらの行事に参加する卒業生を通じて、卒業後の社会的評価や活動状況を把握している。また、卒業生が本校に集う機会を定期的に設けることで、卒業生の現状を直接確認する取り組みも行っている。	口腔健康学科は、現時点で同窓会組織が未整備であるため、卒業生の社会的評価や活動状況を組織的に把握する体制が十分に確立していない。その結果、卒業生の状況把握が各教員の個別対応に依存している。今後同窓会組織等の設置が急務となる。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
卒業生の声は今後の教授内容に大切なため卒業後の社会的評価（勤務状況）を把握するように努力している。	

基準 5 学生支援

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生支援に関しては、担任制により 30 名～40 名の学生に対し、原則として 1 名の教員が担任として、生活指導・保護者との連絡・進路指導等を担っている。 学生の健康管理については、年 1 回健康診断を 4 月に実施し、必要に応じて学校医が相談を受ける体制を取っている。なお、捻挫等の怪我に関しては、本校附属日体接骨院にて施術に当たっている。 学生の経済的側面に対する支援については、奨学金制度や学費の分納制度等全体的に整備されていると考える。特に、奨学金制度については、今年度まで希望者全員に日本学生支援機構の奨学金が行き届いている。	学生にとって最良の教育環境を提供できるよう 1 人 1 人に合わせた学習指導、奨学金等の経済的支援、健康管理、空調設備等の快適な環境を整備している。

5-16 就職等進路

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	医療資格という特性を踏まえ、学生一人ひとりに応じた個別的な就職・進路支援を行うことを基本方針としている。	担任による個別面談で学生の希望を把握し、就職相談会や外部就職セミナー等への参加を通じて進路支援をしている。	就職相談会の内容をより充実させ、学生が希望に沿った就職先をより確実に見つけられるよう支援体制を強化する必要がある。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職説明会だけでなく、面接のマナー・身嗜みの指導が必要である。 現在活躍している人の講演を開催しているが、キャリアに関する学生自身の構想を聞く必要がある。外部への実習委託、就職相談会、同窓会イベントへの参加を実施している。社会的、職業的自立を促し、医療者としての態度について指導を行っている。	

5-17 中途退学への対応

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-17-1 退学率の低減が図られているか	入学者全員を卒業まで導き、国家資格の取得を目指すのが本校の考えである。	退学をする主な理由は入学前後の方向性のミスマッチや進路変更、成績不良、経済的理由が挙げられる。その上で学生が抱える様々な問題に対して早期に把握し、相談ができるように担任を中心に対処している。 また退学については原因や改善策を各学科で共有している。	金銭理由の場合は、奨学金等の紹介を行う。入学後の進路変更が増えてきているため、入学前にミスマッチを防ぐ取り組みが必要である。成績不良による退学者が多く、勉強への意欲が消失しないよう、補習等サポート体制を強化していく。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
担任制・少人数制により学生が教職員に相談しやすい環境を構築している。現状は成績不良による退学者が多く、勉強への意欲が消失しないよう、補習を実施し科目の理解を助けている。家庭の財政等で退学を検討する学生に対しては、奨学金や教育ローン等を紹介している。	

5-18 学生相談

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	各クラス担任が学生の面談を実施している。相談し易い環境づくりに努める。 学生相談が簡単にできるシステムを構築する。	本校の常勤教員は学生の目線からみて身近で相談し易い。また定期的に担任による面談も実施している。 グーグルフォームを用いて学生の相談ができるように整えた。	担任以外の教員による学生へのフォローをより充実させる。必要に応じてカウンセラーに相談できる体制も確立する。	
5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	本校が設置している学科に関しては留学生が就学するメリットは無いため最低限度の準備を整える。	現状留学生がいないため具体的な取り組みはない。	留学生を受け入れるための規定を制定する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生に対する指導や学生からの相談対応に関しては、クラス担任を中心に、必要に応じて、個々指導及び全体指導を適切に実施している。	入学生は全員が高校卒業以上であり、様々な年代の学生が在籍している。従って、学生の相談内容も多岐にわたる。

5-19 学生生活

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	入学金減免制度や給付型奨学金、奨学金の公的支援制度を学生や保護者に周知し経済的な支援を実施する。	入学金減免制度や奨学金は入学前の段階で周知を徹底し、その内容やメリット・デメリットを説明することで、学生および保護者の理解を得る努めている。	奨学金の希望者や相談に対して対応できる教職員が限られており、学生がいつ相談に来ても対応できる体制が取れてない。教職員が奨学金に対してもっと理解を深める。	・日本学生支援機構案内
5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	学生の健康保持・増進を図るため、定期的な健康診断の実施と日常的な健康観察を行う体制を維持することを基本方針としている。	年1回の健康診断を実施するとともに、教職員が日常的に学生の健康状態を把握するよう努めている。学校医が健康管理を担当し、医師資格を有する非常勤講師が相談に応じる場合もある。	学生や保護者と連絡を取りやすい環境を継続的に整備する。	
5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	学生が安心して学業に専念できる生活環境を確保するため、住居支援体制を整えることを基本方針としている。	学生寮の設置はないが、学校提携の学生マンション紹介会社を案内し、住居確保の支援を行っている。	県外からの入学者に備え、学生が安心して生活できる物件を紹介できる体制を今後も維持・強化する。	・学生マンションのパンフレット
5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	授業外においても専門性向上を図る機会を提供し、学生の実践力を高めることを基本方針としている。	トレーナー勉強会を設け、参加希望者を募って授業＋αの知識や技術の習得を支援している。	トレーナー勉強会の活動成果を明確に報告する仕組みが十分でないため、成果の可視化と活動内容の改善につながる報告体制の整備が必要である。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
奨学金加入者は多く、経済的支援の必要性は依然として高い。 学生の健康管理は、年1回の健康診断が中心であり、必要に応じて学校医による個別対応を行う体制を整えている。	学生の健康相談により、近隣の病院・医院等を紹介している。

5-20 保護者との連携

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-20-14 保護者との連携体制を構築しているか	保護者会の実施や、学生の学校生活、成績等に関する情報共有を通じて、保護者との連携を密にし、学生支援の脂質向上を図ることを基本方針としている。	相談や連絡が必要な場合には、速やかに保護者と連絡を取り、面談を実施するなど、個別の状況に応じた対応を行っている。	保護者が学校教育活動に触れられる機会が十分とは言えない。授業見学、学校行事への参加等、参加できる体制の構築を検討していく。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
必要に応じて保護者と連絡を取り、面談を実施するなど、学生支援における連携体制を適切に維持している。	生活面で自立し、自己で学費を納入している学生については、保護者・保証人への連携が必要でない場合がある。

5-21 卒業生・社会人

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	医療職種は生涯学習が大切であるため、卒業後も継続的に支援を行うことを基本方針としている。また、転職活動においても可能な限り支援を提供することを目標としている。	同窓会と連携して学内で定期的に勉強会等を実施している。また、転職活動においては求人票の閲覧や相談対応を行い、卒業生のキャリア支援に取り組んでいる。	卒業生との連絡方法や連絡先の確保が十分ではないため、継続的な支援体制の構築に課題がある。	

5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	産学連携は卒後教育の充実に不可欠であり、本校としても積極的に推進していく方針である。	整復健康学科は学校関係者評価や卒業生の意見を踏まえ、予備段階の卒後再教育プログラムを実施している。	本格的な卒後再教育プログラムの開発には至っておらず、口腔健康学科では素案の段階にとどまっている。今後の実施に向けて、同窓会組織の設立など、卒業生との連絡基盤の整備が必要である。	
5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	卒業生（同窓生）による研究会を通じて情報交換の場の提供し、社会人の学習ニーズにこたえる環境整備を図ることを基本方針としている。	卒業生（同窓生）が主催する臨床研究会に協力し、学習機会の提供や情報共有の支援を行っている。	卒業生は全国各地に分散しているため、全員に均等に教育機会を提供することは困難である。今後は同窓会との連携を強化し、広く呼びかけるようにしていく。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は同窓会連携や勉強会、求人情報提供などを通じて卒業後の支援を行っているが、卒業生の連絡体制、口腔健康学科においては同窓会組織の未整備など、継続的支援の基盤整備に課題がある。	

基準 6 教育環境

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は、専修学校設置基準及び柔道整復師・歯科衛生士養成校としての基準を満たし、教育環境を適切に整備している。 学外の臨床実習として、病院や歯科医院、整形外科、接骨院、学校、幼稚園、老人ホームなど多岐にわたる施設を設定し、実践的な学習機会を提供している。 また、防災面では、消防法に基づく設備整備と所轄消防署への届出を行い、学内の防災マニュアルに沿った緊急連絡体制及び緊急対応体制も整備されている。 学外実習として整復健康学科の学生は、解剖見学実習を医科大学にて毎年2年生・3年生に実施し、解剖学の理解を深めている。	防災管理者が主導で訓練を実施している。

6-22 施設・設備等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	毎年、事業方針・事業計画を策定し、教育上必要な施設・設備・教育用具を計画的に整備することを基本方針としている。	毎年施設設備の点検を実施し、必要に応じて修繕・補修を行っている。また、教育用器具の経年劣化に応じて適宜新しい器具を購入し、教育環境の維持に努めている。	今後も中期・長期的な事業計画を策定し、必要に応じて設備や教育用具の整備を継続的に進めていく必要がある。	・事業方針・事業計画書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は事業計画に基づき施設・設備・教育用具を計画的に整備し、点検・修繕や器具更新を継続して行うことで、教育上必要な環境を適切に維持している。	

6-23 学外実習、インターンシップ等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	学外実習においては、施設の場所、面積、来院患者数、患者特性、施設の特徴等を総合的に吟味し、教育に必要な実習が実施できる環境を提供することを基本方針としている。	整復健康学科では接骨院や整形外科、口腔健康学科では歯科医院、病院、幼稚園や介護施設での実習を実施している。整復健康学科では、2・3年次に医科・歯科大学にて解剖見学実習を実施し、人体の構造理解を深めている。	学生のニーズに合わせた実習先を提供できるよう、外部実習予定の医院・施設数を増やしていく。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学外実習は、整復健康学科では接骨院や整形外科、口腔健康学科では歯科医院、病院、幼稚園や介護施設など、多様な施設で実施している。また、整復健康学科では解剖見学実習を行い、専門的理解を深める機会を提供している。	多様な実習先を設定し、学生にとって幅広い分野の体験ができるようにしている。

6-24 防災・安全管理

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	危機管理マニュアルを作成、周知し、非常事態に迅速に対応できる体制を整備することを基本方針としている。	防災設備は毎年定期点検を行い、適切に整備している。担当する教職員は防火管理者講習に適宜参加し、防災体制の維持・向上に努めている。	避難訓練の実施時期については、より効果的なタイミングを検討し、実施体制の強化を図る必要がある。	・危機管理マニュアル

6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	学内の安全管理体制を整備し、適切に運用することで、学生・教職員の安全確保を図ることを基本方針としている。	オリエンテーション時に防災設備機器の場所を確認している。避難経路の障害になる駐車等の禁止区域を設定する。また、防犯カメラを設置し、安全確保に努めている。	防犯カメラやさすまた等の安全整備のさらなる充実化を図るとともに、災害時の避難場所及び避難経路について学生への周知を強化する必要がある。	
------------------------------------	--	--	---	--

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は危機管理マニュアルの整備、防災設備の定期点検、防火管理者講習の受講、防犯カメラの設置などを通じて、防災・安全管理体制を適切に維持している。一方で、避難訓練の実施時期や防犯設備のさらなる充実など、継続的な改善が求められる。	日常的に災害緊急時の対応を学生に周知し、安全管理意識の向上に努めている。

基準 7 学生の募集と受入れ

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校では、広報年間計画に基づき、高校訪問、校外ガイダンス、オープンキャンパス、個別相談会、ホームページ、SNS、Google を活用した情報発信等を組み合わせ、年間を通じて継続的な学生募集活動を実施している。加えて、法人設置高等学校及び日本体育大学との連携を活かし、法人内進学者の確保に向けた募集活動も展開している。 令和 8 年 4 月入学予定者の募集状況については、整復健康学科では概ね安定した募集成果がみられる一方、口腔健康学科では令和 7 年 4 月入学時と比較して大幅な減少がみられ、学科間で募集成果に差が生じている。特に口腔健康学科においては、定員充足に向けて、募集対象層への訴求内容、接触時期、広報媒体の活用方法等を見直す必要がある。 また、Google を活用した広報によりオープンキャンパス来校者数の増加がみられるなど、デジタル広報には一定の効果が認められた一方で、その成果を出願・入学へ十分につなげるためには、媒体別の効果検証や来校者への継続的なフォロー体制の強化が必要である。今後は、高校 1・2 年生への早期接触、社会人層への訴求強化、本校の特色の明確化を進め、募集活動全体の質の向上を図る。	本校では、法人設置高等学校及び大学との連携を活かし、教職員による学校訪問や説明活動、在校生の出身校訪問等を通じた募集活動を実施している。 また、AO 入試及び指定校推薦入試の受験者に対する入学金減免制度に加え、法人設置高等学校卒業生や日本体育大学卒業生に対する入学時の経済的負担軽減策を設けている点も本校の特徴である。これらの取組を通じて、法人内進学者をはじめとする志願者確保に努めている。

7-25 学生募集活動は、適正に行われているか

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	法人設置高等学校のみならず、スポーツ活動の盛んな高等学校や社会人層に対しても、本校の教育内容や特色を周知し、入学者確保につなげることを方針としている。	法人設置高等学校や大学を訪問し、学校説明を行っている。また、日本体育大学のオープンキャンパスにおいて本校の紹介ブースを設置し、来場者に対して大学と専門学校の違いや柔道整復師、歯科衛生士の説明をしている。	法人設置高等学校及び大学からの進学者確保に加え、新たな募集先として他の高等学校及び社会人層の開拓を進めることが課題である。そのため、本校の教育上の特色や進学上のメリットをより明確に発信し、志願者にとって魅力ある学校づくりを推進する必要がある。また、社会人志願者の確保に向けて、専門実践教育訓練給付金の対象講座としての認定取得を目指し、必要な準備を進めていく必要がある。	・学校案内
7-25-2 学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか	広報年間スケジュールに基づき、高校訪問、DM発送、SNS配信、校外ガイダンス等を実施するとともに、年間を通じてオープンキャンパスや個別相談会を開催し、継続的かつ効果的な募集活動を行うことを目標としている。	広報年間計画に則り、高校訪問、校外ガイダンス、DM 発送、SNS による情報発信等を実施するとともに、年間を通じてオープンキャンパス及び個別相談会を開催している。また、受験検討者との接点拡大を目的として、実施時期や方法の見直しを行っている。入試制度面では、指定校推薦枠の見直しやA0入試日程の追加設定を行うなど、受験生の状況に応じた柔軟な対応を実施している。	学生募集活動は年間を通じて実施しているものの、学科によって募集成果に差がみられている。特に口腔健康学科では、令和7年4月入学時と比較して募集状況が厳しくなっており、従来の広報手法のみでは十分な成果につながっていないことが課題である。そのため今後は、オープンキャンパス、個別相談会、広告媒体ごとの成果を検証し、実施時期・内容・訴求方法の見直しを進める。また、高校3	・学校案内、募集要項 ・ホームページ

			年生中心の募集活動に加え、高校1・2年生に対する早期広報を強化し、継続的な接触を図る。あわせて、学科の特色、資格取得後の将来像、学びの魅力を再整理し、ターゲットを明確にした広報活動へ改善していく。	
--	--	--	--	--

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教職員が役割分担を行い、法人設置高等学校、大学、在校生の出身校等への訪問を含めた募集活動を実施している。また、ホームページや SNS、進学ガイダンス、オープンキャンパス等、多様な媒体・機会を活用して情報発信に努めている。今後は、募集活動ごとの成果を検証し、より効果的な広報施策へつなげていくことが必要である。	A0 I 期入試及び指定校推薦入試の受験者に対して入学金の一部減免制度を設けている。また、日本体育大学卒業生については入学金全額免除、法人設置校卒業生については入学金半額減免及び入学検定料免除の制度を設けており、法人内進学促進の一助としている。

7-26 入学選考

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	入学選考基準を明確に定め、適正かつ公平に入学選考を実施することを方針としている。	入学選考については、募集要項において出願資格、出願書類、選考方法、試験日程、合否判定の流れを明示し、受験生に周知している。選考は、書類審査、面接、必要に応じた筆記試験等により実施し、学科の教育を受けるために必要な基礎学力、目的意識、適性、学習意欲等を総合的に評価している。また、選考結果については校内で適切	入学選考の公平性・透明性は概ね確保されているが、選考基準の表現や評価観点については、より明確に整理し、教職員間で共通理解を図る余地がある。今後は、面接評価項目や判定基準の整理を進め、選考の客観性及び一貫性の向上を図る。	・入試実施要領

		に確認し、入学選考が特定の評価項目に偏ることのないよう運用している。		
7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	入学者の学力や学修状況を把握し、授業内容や指導方法の改善に活用することを目標としている。	入学後の学生の学力や理解度を踏まえ、授業内容や進度について調整を行い、学生の状況に応じた授業展開に努めている。	入学選考を経て入学した学生であっても、専門分野の授業に十分対応できない場合がある。そのため、入学者選抜の在り方を検討するとともに、入学後の補習や基礎学力支援等、学修支援体制をさらに充実させる必要がある。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入学選考は、入試実施要領に則り、適正かつ公平に実施している。また、入学後の学修状況を踏まえ、授業改善や学習支援につなげるよう努めている。今後は、選考方法の妥当性の検証と、入学後支援のさらなる充実が課題である。	募集、入学試験、入学手続きなどを適正且つ公平に実施している。

7-27 学納金

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	教育の質を維持し、安定した学校運営を行うため、教育活動に必要な経費の内容を踏まえた上で、適正な学納金を設定することを方針としている。あわせて、学納金の内容については学則及び募集要項等に明示し、受験生等に対して分かりやすく周知することを目標としている。	学納金は、教育運営に必要な経費を踏まえて設定しており、学則及び募集要項に明示した上で適正に運用している。また、受験生に対しては募集要項等を通じて学納金の内容を周知しており、入学手続きに際しても確認できる体制としている。	学納金の設定及び運用については概ね適切に実施しているが、今後も社会情勢や教育環境の変化を踏まえながら、教育の質と受験生負担のバランスに配慮した検討を継続する必要がある。また、安定した学校運営の観点から、定員充足に向けた取組を進めるとともに、必要に応じて学納金	・学則 ・募集要項

			のあり方についても検証を行う。	
7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか	入学辞退者に対しては、関係規程及び募集要項に基づき、適正に対応することを方針としている。	入学金を除く授業料等の納入時期は4月の入学後としているため、入学前に入学金以外の学費を徴収することはない。なお、入学辞退の申し出があり、授業料等が納入済みである場合には、入学金を除き、納入済みの学費を返還する。	現時点では大きな課題はなく、引き続き適正な運用を継続する。	・募集要項

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学納金は教育運営に必要な経費を踏まえて設定されており、募集要項等に明示したうえで適正に運用している。また、入学辞退者への返還についても規程に基づき適切に対応している。今後は、安定した財政基盤の確保のためにも、定員充足に向けた取組の強化が重要である。	学納金及び返還の取扱いについては、募集要項に明示し、受験生に対して事前に周知している。

基準 8 財務

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本学は収入の多くを学生納付金収入に依存しており、財政の安定には「学生の定員確保」「退学者抑制」が重要である。 現在の学生充足率は約65%で定員に達しておらず、退学者が発生した場合には、学費収入の減少が予想される。このため、今以上の経費削減と効率的な財務運営が求められる。	中長期的な設備投資計画を基盤とした予算編成を行い、限られた財源の中でも教育環境の維持・向上を図っている。

8-28 財務基盤

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	少子化に伴い学生確保が難しくなることを見据え、学生募集を強化し、財務基盤の安定を図る。	学生募集活動に重点を置き、定員確保に努めている。	学生の定員確保が課題であるため、google 等の媒体を活用して、広報活動をさらに強化する。	・収支計算書 ・財産目録
8-28-2 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	日常的な予算管理を徹底し、決算後に財務分析を行うことで健全な財務運営を維持する。	財務諸表を分析し、収支状況を把握している。	収入が限られているため、支出の見直しと効率化を継続的に進める必要がある。	・収支計算書 ・財産目録

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生数が定員を下回ることから支出超過を継続してきたが、学生数の増加に伴い、徐々に回復傾向にある。	

8-29 予算・収支計画

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	教育目標をかかげて、それに基づいた事業方針・事業計画を策定している。	事業方針・事業計画書を毎年作成している。	課題はない。	・事業計画書 ・収支予算書
8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	事業方針・事業計画に基づき適切な管理をしていく。	事業計画書に基づき、適正に管理している。	課題はない。	・事業計画書 ・収支予算書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育目標を実現するために、中期的な方針・計画を策定している。	

8-30 監査

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	毎年、年度内 2 回法人及び公認会計士が監査をしている。	公認会計士による会計中間監査、決算監査、監事監査及び法人内部による内部監査を実施している。	本校内での 2 重チェックができていないため、今後チェック体制を確立させる。	・監査日程表

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
毎年２回、外部の公認会計士と法人内の監事から監査を受けている。また、法人による学校経営に対する監査報告書が提出され、指摘事項、指導事項により、学校の改善を行っている。	

8-31 財務情報の公開

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-31-1 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	財務情報を開示して、適切に運用していく。	法人の定めた規程に基づき学校法人日本体育大学のHPに情報公開をしている。	課題はない。	・学校法人日本体育大学のHP

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法人の定めた規程に基づき、情報開示している。	

基準 9 法令等の遵守

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は、専修学校設置基準及び柔道整復師・歯科衛生士養成施設指定規則などの関連法令に基づいて運営している。 法令遵守については、「就業規則」及び「学則」に明記し、組織として遵守体制を整えている。	法令遵守事項を規程類に明確化し、教職員・学生に周知することで、日常的に適正な運営が行われている点が特徴である。

9-32 関係法令、設置基準等の遵守

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	関係法令及び専修学校設置基準を遵守し、適正な学校運営を行うことを基本方針としている。	関係法令及び専修学校設置基準に基づき、適正な学校運営を行っている。	現時点で特段の課題はない。	・設置に関する各関係法令 ・専修学校設置基準

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は、専修学校設置基準及び柔道整復師・歯科衛生士養成施設指定規則に基づいて設置している。現在、施設・設備の整備を含め、関係法令を遵守した適正な運営を行っている。	

9-33 個人情報保護

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	学生及び教職員の個人情報を適切に保護することを基本方針としている。	個人情報保護法に基づき、学生及び教職員の個人情報を適切に管理し、保護している。	個人情報が流出しないように、教職員及び学生に対して必要な知識を継続的に周知し、意識向上を図る。	・個人情報保護規程 ・募集要項

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校では個人情報保護法に基づき、学生及び教職員の個人情報を適切に管理、保護している。	

9-34 学校評価

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	毎年自己点検・自己評価を実施し、学校運営の改善につなげることを基本方針としている。	学内 WEB アンケートを活用し、自己点検・自己評価を実施している。	質問内容をより具体化し、細かく評価ができるよう改善を図る。	・法人の自己点検・評価に関する規程
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	自己評価結果をホームページで公表することを基本方針としている。	自己点検・自己評価を実施し、ホームページ上で公開している。	教職員に対して自己点検・自己評価の重要性をより認識させる必要がある。	・学校教育法 ・学校教育法施行規則
9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	学校関係者評価委員会を設置し、外部の視点から意見を得る体制を整備する。	自己評価結果をもとに、学校のあり方を検討している。	評価結果を教職員に周知し、学校改善に反映させる。	
9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか	学校関係者評価の結果を公表することを基本方針としている。	学校関係者評価の結果をホームページ上で公表している。		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校では、学校教育法第 42 条および学校教育法施行規則第 189 条に基づき、自己点検・自己評価を実施し、その結果を公表している。また、学校関係者評価委員会を設置し、外部の視点を取り入れた評価を行っている。	

9-35 教育情報の公開

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	教育情報を積極的に公開し、透明性の高い学校運営を行うことを基本方針としている。	カリキュラムや授業時間の概要の概要をホームページや学校案内で公開している。	現時点で特段の課題はない。	・学校案内 ・ホームページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校では、カリキュラムや授業時間の概要などの教育情報をホームページや学校案内で公開し、情報提供の透明性を確保している。	

基準 10 社会貢献・地域貢献

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校では、国や自治体が求める地球温暖化対策に対応し、省エネルギー、ゴミ削減や分別、ペーパーレス化などの環境啓発を学生や教職員に対して継続的に実施をしている。具体的には、省エネエアコンへの交換、空調の温度制限、クルーズビズ・ウォームビズの導入、省エネ啓発ポスターや分別 POP の設置、一部配布プリントのデジタル化などを進めている。 また、学校の教育資源（施設・設備）を活用し、行政や柔道整復師・歯科衛生士業界団体と連携して、地域住民（高齢者）への転倒予防筋力トレーニング等を実施する等、地域貢献にも取り組んでいる。 さらに、ボランティア活動の奨励や告知を行い、学生の社会参加を促している。	53 年の歴史を持つ本校の卒業生ネットワークを活用し、地域医療への貢献を図っている。 週 1 回のキッチンカー誘致により、学生の昼食のみならず、地域の方々にもサービスを提供し、地域交流促進に寄与している。

10-36 社会貢献・地域貢献

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	本校の養成学科である柔道整復師、歯科衛生士領域において、業界、行政、地域との連携を積極的に推進して行く方針である。	本校施設を活用し、地域の高齢者への介護予防トレーニングを実施している。また、各業界団体や行政から要望に応じ、規定に基づき指節の貸し出しを行っている。 高等学校が行うキャリア教育の授業に教員を派遣し、地域教育にも貢献している。	本校主体の身体に関わるフェスティバル等を企画し、より積極的な地域貢献を展開していく。	

10-36-2 国際交流に取組んでいるか	国際交流に対して積極的な受け入れや推進をして行くことを基本方針としている。	医療英語で言語的コミュニケーション力向上を目的とした授業を実施している。	英語力向上のため、授業内容の工夫が必要である。 今後、海外研修等を実施することを検討していく。	
----------------------	---------------------------------------	--------------------------------------	--	--

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は、地域高齢者への介護予防トレーニングの実施や施設貸出、高校への教員派遣など、教育資源を活用した地域貢献を進めている。	地域の高齢者支援や高校教育への協力など、地域に根ざした活動を展開している点が特徴である。

10-37 ボランティア活動

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	医療従事者としてボランティア活動への積極的な参加は重要であるとの考えのもと、学生の社会参加意識を高めることを目標としている。	地域のフェスティバルのボランティア、献血活動の告知・奨励を行っている。ただし、学校として組織的な活動支援は十分でない。	世田谷区柔道整復師会、世田谷区玉川歯科医師会との連携を強化し、各団体が主催するボランティア活動に学生が参加しやすい体制を整える。 また、実際にボランティア活動を行う方を招いた講演を実施し、学生の意識向上を図る。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
地域のフェスティバルのボランティア、献血活動の告知、奨励をしている。 各業界団体と連携を強化すると共に学生、教職員のボランティアへの意識付けを実施して行く。	